

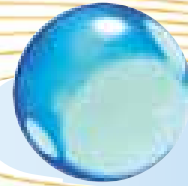
心で信頼・笑顔で備信

びんしん

ミニディスクロージャー誌

令和7年9月期業績のご報告

BINSHIN



備後信用組合

## ごあいさつ

平素、皆様には備後信用組合に対しまして暖かいご支援、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。  
ここに令和7年度上半期の業績と事業の概要につきまして、ミニ・ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご一読戴き当組合を一層ご理解賜れば幸いに存じます。

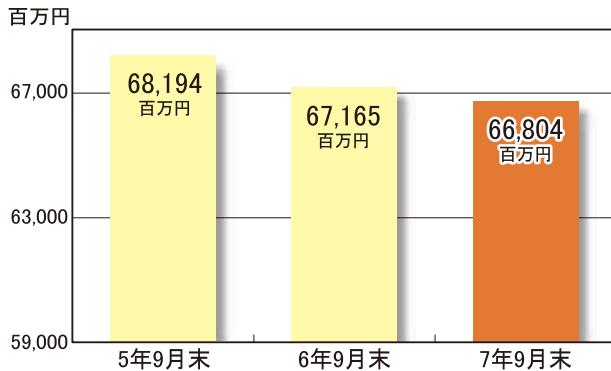
当組合は福山市に唯一本店を置く地域金融機関としてより一層地域に密着し、地域と共存共栄を図って参る所存でございます。

何卒、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

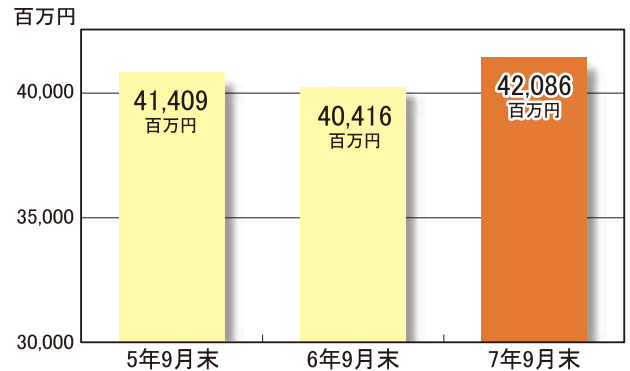
理事長 平田 雅士

### 預金・貸出金の推移

#### ■ 預金

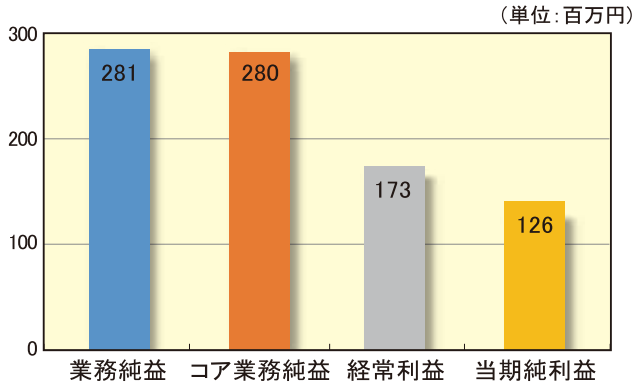


#### ■ 貸出金



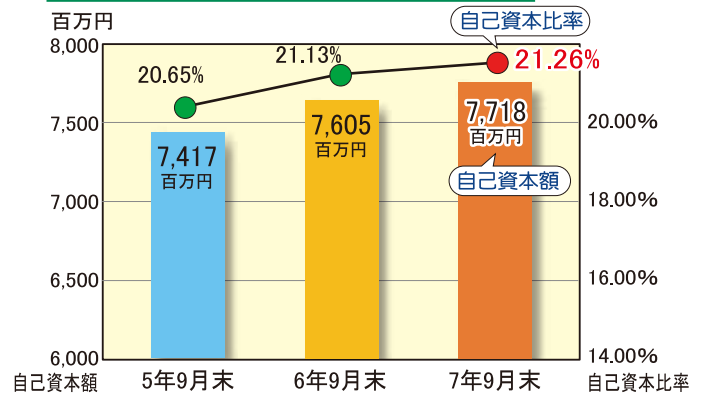
(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。(以下の各表における金額についても同様であります。)

### 収益の状況



財務面の健全化に特段の配慮をしつつ資金の効率的運用・調達、役務収益の増加及び経費の節約に鋭意努めています。

### 自己資本額・自己資本比率



自己資本比率は金融機関の健全性を表す重要な指標の一つで、地域金融機関に求められている基準(国内基準)は4%以上とされています。  
“びんしんの自己資本比率”は令和7年9月末で、21.26%と基準を大きく上回っており、今後とも皆様にご安心してお取引いただけます。

### 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円、%)

項目	7年9月末	経過措置による 不算入額
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	7,492	
うち、出資金及び資本剰余金の額	318	
うち、利益剰余金の額	7,174	
うち、外部流出予定額(△)	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	230	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	230	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,722	
無形固定資産(モーゲージ・サービス・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	3	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3	
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	7,718	

項目	7年9月末	経過措置による 不算入額
信用リスク・アセットの額の合計額	34,238	
資産(オン・バランス項目)	34,238	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
オフ・バランス取引等項目	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,062	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	36,300	
自己資本比率 (ハ)／(ニ)	21.26%	

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	資産の部	
	令和6年9月末	令和7年9月末
(資産の部)		
現金	1,136	956
預 け 金	33,489	32,029
有 価 証 券	203	603
貸 出 金	40,416	42,086
そ の 他 資 産	688	755
有 形 固 定 資 産	640	632
無 形 固 定 資 産	7	5
繰 延 税 金 資 産	538	587
債 務 保 証 見 返	—	—
貸 倒 引 当 金	△ 1,911	△ 2,042
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,736)	(△ 1,812)
資 産 の 部 合 計	75,208	75,612

科 目	負債及び純資産の部	
	令和6年9月末	令和7年9月末
(負債の部)		
預 金 積 金	67,165	66,804
借 用 金	—	650
そ の 他 負 債	274	329
諸 引 当 金	152	154
再評価に係る繰延税金負債	50	51
債 務 保 証	—	—
負 債 の 部 合 計	67,643	67,990
(純資産の部)		
出 資 金	319	318
利 益 剰 余 金	7,114	7,174
組 合 員 勘 定 合 計	7,434	7,492
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	131	129
純 資 産 の 部 合 計	7,565	7,622
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	75,208	75,612

## 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	令和6年9月期	令和7年9月期
経 常 収 益	785	852
資 金 運 用 収 益	749	792
(うち貸出金利息)	(706)	(698)
役 務 取 引 等 収 益	30	38
そ の 他 業 務 収 益	4	12
そ の 他 経 常 収 益	1	8
経 常 費 用	588	679
資 金 調 達 費 用	16	43
(うち預金利息)	(15)	(41)
役 務 取 引 等 費 用	125	106
そ の 他 業 務 費 用	8	9
経 常 費	398	408
そ の 他 経 常 費 用	39	110

科 目	令和6年9月期	令和7年9月期
経 常 利 益	196	173
特 別 利 益	—	0
特 別 損 失	—	0
税 引 前 当 期 純 利 益	196	173
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	59	74
法 人 税 等 調 整 額	△ 3	△ 28
法 人 税 等 合 計	55	46
当 期 純 利 益	140	126
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	13	15
当 期 未 処 分 剰 余 金	153	142

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額の推移

(単位:百万円、%)

区 分		債 権 額 (A)	担 保 ・ 保 証 等 (B)	貸 倒 引 当 金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸 倒 引 当 金 率 (C)/(A-B)
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	令和6年9月末	2,932	1,533	1,398	2,932	100.00	100.00
	令和7年9月末	3,216	1,775	1,440	3,216	100.00	100.00
危 険 債 権	令和6年9月末	1,066	920	75	995	93.36	51.51
	令和7年9月末	1,256	1,056	102	1,159	92.30	51.51
要 管 理 債 権	令和6年9月末	148	91	1	93	62.70	2.27
	令和7年9月末	55	25	1	26	48.27	5.77
三 か 月 以 上 延 滞 債 権	令和6年9月末	—	—	—	—	—	—
	令和7年9月末	—	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和6年9月末	148	91	1	93	62.70	2.27
	令和7年9月末	55	25	1	26	48.27	5.77
不 良 債 権 計	令和6年9月末	4,146	2,546	1,474	4,020	96.95	92.12
	令和7年9月末	4,528	2,858	1,545	4,403	97.22	92.48
正 常 債 権	令和6年9月末	36,327	—	—	—	—	—
	令和7年9月末	37,616	—	—	—	—	—
合 計	令和6年9月末	40,473	—	—	—	—	—
	令和7年9月末	42,145	—	—	—	—	—

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く)です。  
 3.「要管理債権」とは、「三か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。

- 4.「三か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三か月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く)です。  
 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く)です。  
 6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く)です。  
 7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。  
 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。  
 10.金額は決算後(償却後)の計数です。

## 有価証券の時価情報

### ○満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	令和6年9月末 令和7年9月末	200 —	200 —
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	令和6年9月末 令和7年9月末	— 600	— 590
			△ 9

- (注) 1. 時価は、令和6年9月末及び令和7年9月末における市場価格等に基づいております。  
 2. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。  
 3. 金銭の信託及びデリバティブ等商品の取引はございません。  
 4. 「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及びその他有価証券で時価を把握することが出来るものは、令和6年9月末・令和7年9月末ともにありません。

# 地方創生!

寄り添い  
支え合う



## 地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合では創業以来、中小企業者やお客様一人ひとりの顔が見えるキメ細やかな取引を基本としており、常に地域の皆様の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、お客様の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

### 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

#### 《中小企業の経営支援に関する取組み方針の概要》

コロナ禍を経て社会経済活動が正常化する中で、物価高、人手不足、コロナ関連融資の返済開始、さらには金利のある世界へ移行し市場金利の上昇等が中小企業者の業績に対する下振れリスクとなる等、企業経営に支障をきたす要因が幾重にも錯綜し事業活動継続のため懸命な努力を傾注している中小企業者にとって、今後も深刻な経営環境が続くことが予想され、当組合のお客様にも大きな影響が及んでおります。

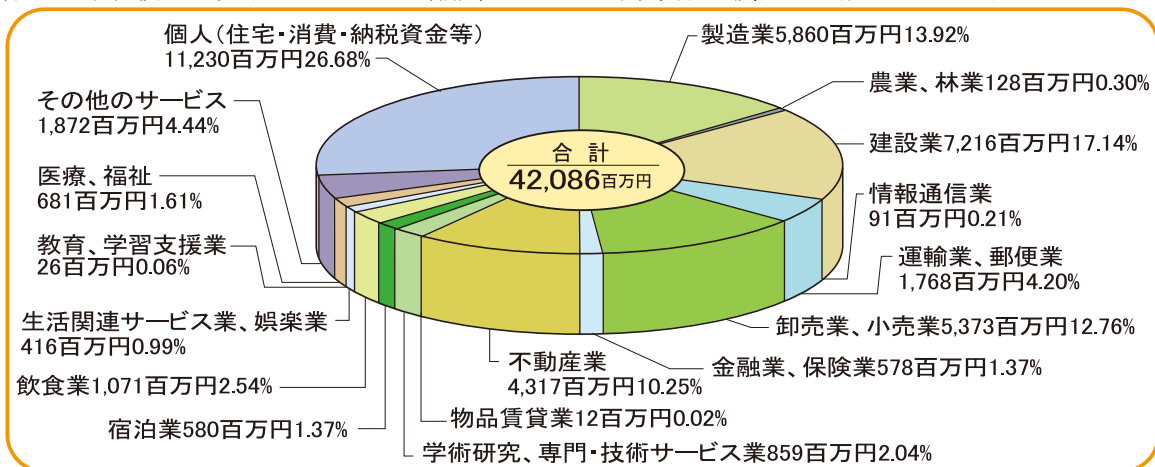
このような厳しい経済環境下において、当組合は、お客さま一人ひとりの顔が見える対話を一番大切に、最も身近な頼れる相談相手として、お客さまの悩みを一緒に考え、問題の解決に努めていくため、以下のとおり、中小企業の経営支援に関する取組み方針を定め、これを遵守し、中小企業者の経営支援に向け全役職員が一丸となり適切な対応に努めます。

#### 中小企業の経営支援に関する取組み方針

1. 中小企業金融円滑化法の遵守、対応について  
コロナ禍で厳しい経営を強いられ、更には企業間物価が上昇しコスト増を価格転嫁で十分吸収できず資金繰りに窮している中小企業者に対し、当組合は中小企業者の金融円滑化基本方針に基づき、お客様との恒常的な情報交換を大切にして、適宜適切に貸付条件の変更や円滑な資金供給に努めます。
2. 中小企業への経営支援に向けた取組みについて
  - (1) お取引先事業者の経営改善や事業再生等の支援には、事業のライフサイクルに応じた各段階に合せた経営指導や経営改善支援等の機能強化を図ってまいります。
  - (2) 経営改善や事業再生等の支援については、当組合独自での支援及び中小企業支援ネットワーク、認定支援機関、中小企業再生支援、事業再生ファンド等を活用した支援もいたします。
  - (3) 顧客企業の経営改善・事業再生等の支援に当たっては、関係する他の金融機関及び関係機関等がある場合には、当該他の金融機関及び関係機関等と連携を行うための会議を開催するなど十分連携・協力を図るよう努めます。
  - (4) 事業再生等の支援にあたって、お客様の重要な経営課題について、外部機関等の第三者的視点や外部専門家の専門的な知見が必要な場合には、外部機関・外部専門家等と連携した対応支援をいたします。
3. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底について  
目利き能力向上等のため、各種研修への積極的な参加により、経営支援能力のスキルアップに努めます。
4. 中小企業の経営支援に関する取組み状況の公表について  
中小企業の経営支援に関する取組み状況については、創業・新規事業開拓の支援、成長段階における支援、経営改善・事業再生・業種転換等の支援等、外部専門家・外部機関等との取組み状況等について、毎年3月末を基準として年1回開示します。
5. 中小企業の経営支援に関する取組みの支援体制
  - (1) 本部融資部を経営支援の統括部署としています。
  - (2) 各営業店には、経営支援責任者(部・店長)及び経営支援担当者を配置しています。
  - (3) 各営業店には、相談窓口を設置し、お客様からの幅広い相談に対応しています。

### 貸出金業種別残高・構成比

地域の皆様にお預け入れいただいた預金・積金はお客様の資金ニーズに応じた各種商品をご提供させていただき地域の皆様や地域経済に還元することにより「ご融資を通じた地域貢献」を積極的に推進しています。



### 当組合の苦情処理・紛争解決措置について

当組合ではお客様により一層のご満足をいただけるようお取引に係る苦情等をお取引先店舗、総務部でお受けしております。また、紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することも可能です。ご利用を希望されるお客様は、当組合総務部、中国ブロック信用組合協議会、またはしんくみ相談所(一般社団法人全国信用組合中央協会)にお申し出いただくか、弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です(詳しくはホームページをご覧ください。)

## 地域社会とびんしん

毎年9月3日はしんくみの日



### しんくみの日週間 店舗周辺清掃活動

9/1～9/7  
全営業店でを行いました。

### ●返還不要の奨学金制度(給付型)について

備後信用組合返還不要の給付型奨学金は、母子家庭・父子家庭の高校生を対象に、修学上必要な学資金等の一部を給付する返還不要の給付型奨学金制度で、社会に有用な人材を育成することを目的として平成23年4月に創設しました。令和7年度も奨学生を募集し、現在20名の方に給付致しております。

### ●お客様とびんしんの輪

各地区の友の会等では、地域の皆様との出会いふれあいを大切に様々な行事が開催されました。



“第32回びんしん楽友会”  
1日小旅行  
～安芸グランドホテル～



駅家町夏祭りサッカー2025



第22回備後信用組合杯  
ソフトボール大会

### ●地域を応援する融資・預金の取り組み

各種商品を取り揃え、地域の皆様を応援しています。

#### ◆「子育て応援定期預金」

子育て応援商品として、18歳以下のお子様がいいらっしゃる方を対象に、優遇利率でお預けいただける定期預金です。

#### ◆アパートローン

賃貸不動産(居住用・営業用)に係る新築資金ならびに関連諸費用にお使いいただけます。収益物件の新築案件を応援いたします。

#### ◆各種個人ローン

お客様の様々なニーズに対応した各種ローンを取り揃え、スピーディーに対応しています。

#### ◆あんしん積金

毎月コツコツと積み立てる貯蓄と、いざという時最高1,000万円の保障が受けられる生命共済がセットになった、各種サービスも満載の定期積金です。



## 当組合のカード紛失・盗難受付窓口

キャッシュカード・通帳・印鑑を紛失された場合、または偽造、盗難に遭われた場合には、下記の受付窓口にご連絡ください。

曜日	受付時間帯	受付窓口	受付電話番号
平日	0:00～8:45	信組ATMセンター	フリーダイヤル 0120-071-488
	8:45～17:45	お取引店	お取引店電話番号
	17:45～24:00	信組ATMセンター	フリーダイヤル 0120-071-488
土曜日・日曜日・祝日	0:00～24:00		

※なお、カード、通帳、印鑑の紛失・盗難以外のご連絡は、信組ATMセンターでは受け付けいたしかねますので、ご了承ください。

## セブン銀行とのATM提携

セブン銀行ATMで「びんしん」のキャッシュカードがご利用いただけます。

**手数料無料の時間帯** 平日 8:45～18:00 土曜日 9:00～14:00

※上記以外(土曜日が祝日の場合も含む)は、110円の手数料が必要です。

## びんしんネットワークのご案内

当組合営業地区 (令和7年9月末)

福山市、府中市(旧甲奴郡上下町を除く)、尾道市(旧御調郡御調町及び旧豊田郡瀬戸田町を除く)、三原市(旧賀茂郡大和町及び旧豊田郡本郷町並びに旧御調郡久井町を除く)、神石郡神石高原町(旧神石郡油木町及び神石町並びに豊松村を除く)



金融機関コード  
2696

店名	店舗コード	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
本部	100	〒720-0815	福山市野上町3丁目2番3号	(084) 922-6556	(084) 932-1738
○本店営業部	001	〒720-0815	福山市野上町3丁目2番3号	(084) 922-6555	(084) 928-3351
○神辺支店	002	〒720-2123	福山市神辺町大字川北712-4	(084) 962-2211	(084) 963-3772
○横尾支店	003	〒720-0004	福山市御幸町大字中津原乗越1410-4	(084) 955-1034	(084) 955-7010
○新市支店	004	〒729-3103	福山市新市町大字新市620-2	(0847) 52-3260	(0847) 52-7660
○宮内支店	005	〒729-3104	福山市新市町大字宮内333-1	(0847) 52-3262	(0847) 52-7661
○駅家支店	006	〒720-1141	福山市駅家町大字江良105	(084) 976-0327	(084) 976-4885
○千年支店	007	〒720-0311	福山市沼隈町大字草深1825-1	(084) 987-1355	(084) 987-3927
○福山南支店	008	〒720-0809	福山市住吉町7-21	(084) 923-6270	(084) 926-9711
○千年支店 内海出張所	009	〒720-0311	福山市沼隈町大字草深1825-1	(084) 987-1355	(084) 987-3927
○尾道支店	010	〒722-0051	尾道市東尾道2-8	(0848) 37-5235	(0848) 37-3886
○木之庄支店	011	〒720-0082	福山市木之庄町1丁目16番26-101号	(084) 924-5016	(084) 926-9710
○加茂支店	012	〒720-2418	福山市加茂町字中野字内堤242-8	(084) 972-6525	(084) 972-4330
○芦田支店	013	〒720-1262	福山市芦田町大字下有地1066-9	(084) 958-4801	(084) 958-4803

○印 = ATM設置店舗。平日の9時～18時までご利用できます。

ATMでキャッシュカードによるお振込・暗証番号の変更ができます。

心で信頼・笑顔で備信

びんしん



備後信用組合

<https://www.binshin.co.jp>